

練馬区特別養護老人ホーム入所基準

特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難な中重度（要介護3以上）の要介護者を支える施設です。

軽度者（要介護1・2）の場合、つぎの基準に該当する方が入所対象者となります。

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分

項目	指標	指標細目	点
本人の状況	要介護度	要介護5	5
		要介護4	4
		要介護3	3
		要介護2(障害、認知症、虐待等に限る)	2
		要介護1(障害、認知症、虐待等に限る)	1
		最大値	5
	認知症高齢者の日常生活自立度	認知症自立度Ⅳ以上	2
		認知症自立度Ⅲ	1
		最大値	2
在宅生活者に対する主たる介護者の状況 ※1	介護者の存否・主たる介護者の心身等の状況 ※2	いない(要介護3以上の独居者に限る)	5
		難病、障害、要介護	5
		介護の必要な同居者が複数いる場合	3
		要支援、75歳以上、疾病、就労、就学前の子の育児	2
		特に事情がない場合	1
		最大値	5
		介護を手伝える同居の方がいる	-1
	要介護3以上の介護期間	4年以上	2
		2年以上4年未満	1
最大値		2	
住宅の状況 居所の状況	要介護3以上の居所・入所状況 ※3	在宅	3
		区内特別養護老人ホームを除く施設入所等	2
		区内特別養護老人ホーム入所	1
		最大値	3
緊急性基準	緊急性等の特別な事由 (裏面参照)	極めて高い(人的・物的緊急性)	2
		高い(人的または物的緊急性)	1
		最大値	2
合計最大値			19
同点選考基準		住民税額が低額の世帯を優先する	

※1 施設入所または入院中の場合は、「自宅に戻った場合」を想定して判断します。

※2 「介護者がいる」とは、同居または同一敷地内に居住する方(家政婦・ヘルパーは除く。親族かどうかは問わない。)がいる場合を言う。

※3 「要介護3以上の居所・入所状況」とは、在宅等の生活の拠点とする場所と、そこで受けられる医療と介護の状況の双方を勘案して、必要なサービスの安定的・継続的な受給の困難度の高い順に、施設入所の優先度を判断するもの。(裏面参照)

## 1 住宅の状況・居所の状況

<p>在宅 3点</p>	<p>本人の生活の拠点が在宅にある状態をいう(特定施設入居者生活介護を除く)。                  自宅(一戸建て、共同住宅等)                  サービス付き高齢者向け住宅(一般型)                  軽費老人ホーム(A型、B型、ケアハウス)                  都市型軽費老人ホーム                  有料老人ホーム(住宅型、健康型)                  養護老人ホーム                  地域優良賃貸住宅</p>
<p>区内特養を除く 施設入所等 2点</p>	<p>介護保険施設サービスまたは介護サービスが提供される居住系サービスを利用、あるいは医療施設に入院している状態をいう。                  区外特養(東京武蔵野ホーム除く)                  老人保健施設                  介護医療院                  介護療養型医療施設                  認知症高齢者グループホーム                  有料老人ホーム(介護付)                  その他、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設                  病院(医療療養型病床含む)</p>
<p>区内特養入所 1点</p>	<p>区内特養(東京武蔵野ホーム含む)</p>

## 2 緊急性等の特別な事由

<p>極めて高い</p>	<p>2点</p>	<p>介護者の状況(人的緊急性)と住居の状況(物的緊急性)のそれぞれに該当する場合</p>
<p>高い</p>	<p>1点</p>	<p>人的緊急性または物的緊急性のいずれかに該当する場合</p>

### ※人的緊急性

本人が介護者に対して拒否的(怒鳴る等)である、介護者が本人に対し暴力・無視・介護放棄・身体拘束等が懸念される、等

### ※物的緊急性

入所施設や入院中の医療機関から退所・退院を迫られているが、転院・転所先が見つからない。老人保健施設等を転々としている、等

### ※その他、特別に配慮する事情